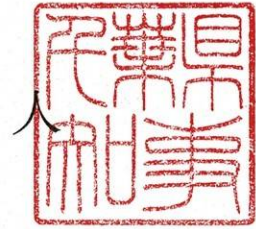


令和 7年 5月12日

敬成工業 (株)

山口 敬資 様

千葉県知事 熊 谷 俊



一般 建設業の許可について (通知)

令和 7年 4月 4日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許可 (般 - 7) 第 57719 号
許可の有効期間	令和 7年 5月 13日から 令和 12年 5月 12日まで
建設業の種類	

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 12年 4月 12日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)